

令和元年第3回宇治田原町議会定例会

目次

○第6日（令和元年9月27日）

議事日程（第6号）	115
日程第1 議案第40号 宇治田原町監査委員の選任について	118
日程第2 議案第30号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて	118
日程第3 議案第31号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて	118
日程第4 議案第32号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	118
日程第5 議案第33号 財産の取得について	118
日程第6 議案第41号 宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事（建築工事）請負契約の締結について	118
日程第7 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について	122
日程第8 議案第35号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	122
日程第9 議案第36号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	122
日程第10 議案第37号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	122
日程第11 議案第38号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	122
日程第12 議案第39号 平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	122
日程第13 議員派遣について	132
日程第14 閉会中の継続調査の申し出について	132

令和元年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第6号)

令和元年9月27日

午前10時開議

- 日程第1 議案第40号 宇治田原町監査委員の選任について
- 日程第2 議案第30号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第31号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第32号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第33号 財産の取得について
- 日程第6 議案第41号 宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事(建築工事)請負契約の締結について
- 日程第7 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第35号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第36号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第37号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第38号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第39号 平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長 12番 谷口 整 議員

副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	垣内秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本健治	議員
	9番	谷口重和	議員
	10番	浅田晃弘	議員
	11番	藤本英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教育	長	奥村博巳君
総務部	長	奥谷明君
健康福祉部	長	久野村觀光君
建設事業部	長	野田泰生君
まちづくり整備推進		
担当部	長	黒川剛君
教育部	長	光嶋隆君
総務課	長	青山公紀君
企画財政課	長	矢野里志君
健康児童課	長	立原信子君
建設環境課	長	谷出智君
プロジェクト推進課	長	山下仁司君
産業観光課	長	木原浩一君

上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告を申し上げます。

本日、広島介護医療課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 日程第1、議案第40号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

既に提出理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号の採決をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

それでは、挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。議案第40号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

◎議案第30号～議案第33号及び議案第41号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第2から日程第6まで、議案第30号から議案第33号まで及び議案第41号の5議案を一括議題といたします。

5議案につきましては、9月2日及び9月24日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、谷口重和委員長。

○総務建設常任委員会委員長（谷口重和） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第30号、職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第31号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところあります。

続きまして、議案第32号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、給水人口を1万1,200人から9,710人に変更することについて、1,500人程度下方修正することは、総合計画における1万人構想の見直しをしなければならないのではないかと思うが、第5次まちづくり総合計画との関係はどう考えているのかとの質疑があり、2040年に人口1万人を目指すとしているものの、現状厳しい部分もあるため、その辺も十分考慮しながら、第5次まちづくり総合計画の見直しを行っていききたいとの答弁があったところであります。

次に、議案第33号、財産の取得については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、什器を転用することは、経費削減の観点からしても非常に評価できることであるが、転用によって金額的にどれくらい削減できるのかとの質疑があり、定価ベースで約1億2,000万円程度削減できる計算となる。取得予定金額である9,990万円で率計算すると7,000万円程度の削減が可能となったと考えている。ただし、転用する際には引っ越し費用などが新たに発生するが、積算はできていないとの答弁があったところであります。

次に、議案第41号、宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事（建築工事）請負契約の締結については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

主な質疑といたしましては、保健センター・地域子育て支援センター棟については、新庁舎のように基礎杭は打たないとなっているが、安全性をどう考えているのかとの質疑があり、設計段階において大丈夫との判定をしてもらっている。基礎杭は打たないが、土壌改良を行い、コンクリートでの基礎で工事は進めていきたいとの答弁があったところがあります。

また、工期について質疑があり、設計段階では6カ月の工期があればできると考えている。10月からカウントして7カ月間あるため、完成に持っていけると考えているとの答弁があったところであります。

さらに、設計の見直し内容についての質疑があり、建物本体ではなく、建物外部の遊具関係を設計から省く変更を行ったとの答弁があったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました5議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第30号、職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第30号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第31号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第31号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第32号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第32号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第33号、財産の取得についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第33号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第41号、宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事(建築工事)請負契約の締結についての討論を行います。

原案に反対者の討論を許します。今西久美子議員。

○3番(今西久美子) ただいま議題となっております議案第41号、宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事(建築工事)請負契約の締結につきまして、反対の立場から討論を行います。

保健センター・地域子育て支援センター棟の建設場所は、新庁舎の隣接地であり、その地盤は砂利採取跡の埋め立て地であります。地震等の災害により、土地の陥没や建物のゆがみ、倒壊などの不安は拭えません。子どもたちから高齢者まで、多くの住民が利用する両施設をこの場所に建設することについては反対であり、本議案についても反対といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第41号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第34号～議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第7から日程第12まで、議案第34号から議案第39号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、9月2日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会、松本健治委員長。

○決算特別委員会委員長（松本健治） それでは、決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次審査報告等を申し上げます。

去る9月18日、19日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成30年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は、総務部所管分、次に健康福祉部所管分、建設事業部所管分、教育委員会所管分、そして各所管にあわせて各特別会計、水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月20日午前10時に再開し、現地審査に入り、奥山田化石ふれあい広場の整備・運営事業、情報伝達システム整備事業、児童遊園整備等事業——南児童遊園でございます——、お茶の京都交流拠点整備推進事業——西ノ山展望広場でございます——の4カ所の現地審査を実施しました。

そして、9月24日午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案についての採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、財政について、非常に厳しい財政状況の中で、1万㎡もの庁舎用地が必要だったのか、また、これだけ広い公園を整備することが優先されると住民が考えると思うのかとの質疑があり、防災拠点となる役場庁舎用地については、必要となる最小限の面積を取得したところであり、周辺のインフラ整備についても新都市創造ゾーンの付加価値を高めるための投資である。また、都市公園については、安心・安全な中核的な総合公園の整備を望まれる声をたくさんいただいていたことや、防災機能を有した公園として活用できるよう、あわせて整備するものであり、その整備については、有利な財源の確保に努め、財政負担も考慮する中、計画的・段階的に整備していきたいとの答弁があったところであります。

また、観光振興とまちづくりについて、この間、宗円交遊庵「やんたん」をはじめとする観光施設のハード面での整備は進んできたが、今後はマンパワーなどソフト面の充実が重要ではないか、人材育成も含め、住民が主体の観光施策を展開すべきと考えるがいかかとの質疑があり、本町には、古来より他者を思いやり、おもてなしする文化が育まれ、心温まるおもてなし力を発揮いただいております、住民全員が観光振興計画を進める上でのサポーターであると思っている。今後とも町内外、世代・性別に関係なく、本町に興味・関心を持っていただける多くのファンの方に観光を通したまちづくりにかかわっていただけるよう考えているとの答弁があったところであります。

また、実質単年度収支黒字化への認識について、7年連続で赤字となっており、いずれ財政調整基金が底をつき、予算が組めなくなる。実質単年度収支の黒字化を目指さなければならないと考えるがいかかとの質疑があり、財政収支の均衡と健全な財政運営を図る上で重要であると認識しているが、現在、将来のまちづくりに向け投資を行っている非常に重要な時期であり、各種基金を費やしてでも必要な事業を実施している。今後も第6次行政改革大綱に基づき、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや将来を見据えた公債費対策、歳入確保の取り組み等を行い、持続可能な健全財政運営の確立に努めていきたいとの答弁があったところであります。

さらに、シーリングによる数%の歳出抑制等を実行しなければならないのではないか、内部での検討は進んでいるのかとの質疑があり、当初予算では経費10%のカットを実施した。予算のシーリング、削減も一つの方法である。来年度予算に向け事業見直しやスクラップ・アンド・ビルドを行うとともに、補助金についても充分検証する中で議論してい

きたいとの答弁があったところです。

総括質疑は以上でございます。

次に、それでは、ただいま議題になっております議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

それでは、主な質疑についてご報告申し上げます。

総務部所管分では、健全化判断比率について、特に将来負担比率は前年度に比べ悪化している。今後も地方債残高は増加し、公債費が増える一方、基金は減少することから、町としても厳しいと何度も言っている。結果として、これが住民サービスの切り捨てや住民の負担増につながってはならないと考えるがいかがかとの質疑があり、将来負担比率については、昨年度より31.7%悪化となった。地方債残高が増加する一方で、充当可能な基金が減少することにより、今後についても将来負担比率については悪化傾向にある。住民の負担増にならないよう、行財政改革の取り組みを進めていきたいとの答弁があったところであります。

さらに、早期健全化基準は350とされているが、ピーク時にはどの程度まで悪化するのかとの質疑があり、財政シミュレーションでは、令和5年度の建設事業債を51億2,200万円と示しており、概算ではあるが、単純に置き換えると約210%程度になると試算しているとの答弁があったところです。

また、ハートのまちPR事業について、ハッシュタグキャンペーンの取り組み成果をどのように捉えているのかとの質疑があり、2種類での発信を行い、「うじたわらいく」は移住・定住プロモーション事業でのポータルサイトの開設に合わせてキャンペーンを実施し、投稿が208件あり、40名に抽選で賞品を送付しております。SNS等での発信件数は「ハートのうじたわら」で約600件、「うじたわらいく」で約300件と把握している。各自のSNSの発信でたくさんの方に宇治田原町のPRが広がっていくということを狙いとしていると答弁があったところであります。

続きまして、健康福祉部所管分では、保育所園庭整備事業について、園庭の安全性の確保と効率的な遊具との活用を図るため、園庭全体の整備を行った結果、子どもたちの様子はいかがかとの質疑があり、降雨時に使用禁止としていた築山の撤去、また新しい滑り台の設置により、子どもたちも喜んでいる。さらに、運動会に向けての活動においても広々と使用することができ、大変喜んでいるとの答弁があったところであります。

続きまして、建設事業部所管分では、有害鳥獣対策事業について、町においてイノシ

シや鹿に対応できるもう少し大きな檻を作成して設置することはできないかとの質疑があり、現在町内に21基のイノシシ、鹿が入る大きさの檻が区で購入してもらっており、それを地域において移動させている。今後においても、地域の区長、猟友会と連携をする中で、町として檻を購入し、捕獲を検討していきたいとの答弁があったところであります。

続きまして、教育委員会所管分では、小学校ブロック塀等改修事業について、これまでは防音壁であり防音対策がされていたと思うが、ネットフェンスになったことにより、騒音について現場からの声を聞いているのかとの質疑があり、学校現場に確認したが、特に騒音等で授業に支障がある、また子どもが嫌がるといったことはないと聞いているとの答弁があったところであります。

一般会計での主な質疑は、以上でございます。

次に、議案第35号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

主な質疑といたしましては、広域化による影響についての質疑があり、事務量については総合的に判断すると変わらないと感じている。広域化のメリットとしては、町は府に国保事業費負担金を納め、府は町に保険給付分を払う仕組みとなっており、納付に必要な税収入が確保できない場合を除いては、平成29年度以前のように赤字となることがなくなったことが大きいと考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

主な質疑といたしましては、保険料が上がり、軽減が廃止または軽減が縮小されたことに伴う影響についての質疑があり、所得が58万円以下の方に対する軽減は、2割軽減から30年度は本則どおりで軽減がなくなっており、算定となる所得が58万円で試算すると1人1万8000円の影響があり、被扶養者であった方の軽減措置は7割軽減が5割軽減となっており、適用を受けた方は172人。29年度と比較すると9,500円ほどの影響があったとの答弁があったところであります。

次に、議案第37号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、第7期計画で削除された小規模特養施設整備について、

第8期計画には、サンビレッジの増床も含め、新たに計画に挙げていくのかとの質疑があり、第7期計画では施設整備について、動向やニーズを踏まえ検討するような記載となっている。町唯一の施設であるサンビレッジやサービス事業所の開設に係る相談もある中、また将来的に高齢者が増加していく現状を踏まえ、第8期に施設整備等の計画を検討していきたいとの答弁があったところです。

次に、議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところです。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西久美子議員。

○3番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

今回の決算では、一般会計は実質単年度収支で約1億3,000万円のマイナスで7年連続の赤字、地方債残高は約48億6,000万円、財政調整基金は約6億4,500万円となりました。今後ますます地方債残高が増加をし、基金が減少することにより、将来負担比率も大幅に増加することとなります。

町長は、希望と責任が持てるまちづくりとおっしゃいますが、未確定な税収増を見込み、貯金を取り崩して借金まみれの財政運営で未来に希望が持てるとは思えません。また、10年後、20年後に一体誰が責任を負えるのでしょうか。結局その負担は住民が負うことになるのではないのでしょうか。

山砂利採取跡の30m以上にわたって埋め立てられた場所に建つ新庁舎や都市公園は、大きな災害の際には防災拠点とはなり得ず、その機能を十分に発揮できない可能性があります。防災機能を有した都市公園の必要性を否定するものではありませんが、財政がこれほど厳しいこの時期に、安全とは言えないあの場所につくることについては容認できるものではありません。

有害鳥獣被害は、農業に携わる方々にとって深刻な問題となっていますが、被害は一向に減らず、国や府も含め、抜本的、効果的な対策が必須となっています。さらなる努力を求めます。

観光振興については、ハード面の整備が進んでいますが、住民置き去りの観光振興とならないよう、今後マンパワーの充実など、ソフト面での充実を求めます。

小中一貫教育について、学校施設の一体型については、説明会においてさまざまな意見が寄せられたところですが、説明はまだまだ不十分であり、住民的な議論も深まっていない中で事業が進んでいることについては遺憾であります。財政面から言ってもまだまだ使える両小学校がありながら、新しい小学校を建てるなど、無駄と言わざるを得ません。子どもたちにとって、地域にとって、そして宇治田原町のまちづくりにとってどうなのか、小・中学校施設のあり方については、住民の皆さんとともに一から議論し直すべきであるということを申し上げ、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） 次に、原案に賛成者の発言を許します。山内実貴子議員。

○1番（山内実貴子） ただいま議題となっております議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成30年度決算につきましては、西谷町長がまちづくりの一丁目一番地の施策として位置づけられている宇治田原山手線整備事業では、京都府において新市街地までの第1区間の用地測量及び橋梁詳細設計を実施していただくとともに、本町においては、西日本高速道路株式会社に対し、国道307号以北約1.2kmの道路整備工事の業務委託にも取り組まれました。また、山手線の早期完成を求める住民会議と一体になって各種活動を推進されました。そして、住民の皆さんの役場機能の利便性向上、交流拠点として、また町のシンボルとなる新庁舎建設について、その進捗が目に見えて進んでまいりました。

当年度には、新庁舎建設実施設計書を策定し、この計画をもとに、本庁舎棟建築工事の発注・入札を実施し、契約を締結、工事着手、また、これに先立ち、用地買収を行い、来年の完成に向け、着々と事業を進めていただいています。その状況は、町ホームページにも掲載され、広く周知されているところです。

また、その骨格となる周辺道路の整備にも取り組まれており、隣接予定の保健センター、子育て支援センター棟の建設、防災拠点として整備される都市公園についても、その進捗に期待を寄せているところです。

人口減少対策、移住・定住対策につきましては、宇治田原町の地形がハートの形であることを活用したハートのまちPR事業や、移住・定住プロモーション事業として、キャッチコピー「うじたわらいく」を掲げ、オリジナルポスターの作成、広告の駅貼り、またインスタグラムなどSNS発信の促進のため、ハッシュタグキャンペーンなど、積極的な展開にわくわくする思いを持たたと同時に、空き家・耕作放棄地活用移住促進事業では、きめ細かな伴走支援で移住を決定されたことに、地道でも移住・定住につながっていると評価したいと思います。

また、ふるさと納税促進事業として、本町に寄附をいただいた方へのお礼の品、宇治田原町ふるさと特産品を通じて、本町の魅力や町内産業等のPRを行うことにより、次世代を担う子どもたちへの事業展開のためのさらなる寄附金の増加につながったことは、大きな成果と言えます。

情報発信とおもてなしの拠点となる宗田交遊庵「やんたん」の設置では、地元地域の活性化と、宇治田原町への来訪者にとっての情報源、休憩など交流の場としての役割を果たすべく奮闘されているところです。

子育て施策では、親が幸せなら子どもも幸せという理念のもと、みんなで子育てにかかわってもらおうと、いつでも相談できる環境づくりとして、子育て支援プログラムやヨガ教室、ふなと井戸端会議や、お母さんのリフレッシュにもつながる子育て講座も展開され、小さな町ならではの宇治田原町らしい子育て世代に寄り添った事業を展開されました。育児用品購入助成事業の継続も、子育てに係る保護者の経済的負担を具体的に軽減する大事な事業であり、今後も継続・拡充が望まれるところです。

また、誰もが健康で生き生きと生活できることは、住民の皆さんにとって重要なことです。健康診断や健康事業への参加や、自らが健康に対する意識を持ち、積極的に取り組めるよう工夫された健康づくり応援ポイントキャンペーン事業では、宇治田原ウォーク8800と銘打ち、生活習慣病、老化予防、運動不足解消などに効果的で手軽に取り組めるウォーキングの習慣化を促す事業を展開され、多くの参加者がウォーキングを楽しまれ、歩くことへの自信がついたとの声も聞かれています。また、同時に行われました食改さんによる旬野菜レシピの試食は、食への意識を持つきっかけとなりました。

私の思いの一端を述べさせていただきましたが、平成30年度もさまざまな事業に取

り生まれ、住民サービスの向上に努められたご苦勞が多くあったと思います。これからもさらに住民の皆さんのために、ご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。

現在の本町の財政状況は依然として厳しいと言われる中、大型事業への投資などで、決して楽観できない状況でもあります。今後も西谷町長の強い決意と決断のリードで、中長期的な視野に立ち、より創意と工夫をもって、人口減少の克服と地域創生の実現に向けたさまざまな施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上に取り組んでいただきますよう望みます。

お茶のまち宇治田原町、そしてハートのまち宇治田原として、住民の皆さんが宇治田原町に誇りを持ち、この町のよさを自ら発信していけるよう、情報発信の提供、またさまざまな災害にも対応できる安心・安全なまちづくりにご尽力いただけるよう期待しております。

以上、議員諸侯のご賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第34号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第34号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第8、議案第35号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論を行います。

原案に反対者の討論を許します。山本精議員。

○2番（山本 精） ただいま議題となっております議案第35号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について、不認定の立場から討論を行います。

本会計は、国民健康保険制度が都道府県化されて初めての決算となります。国保加入者については、自営業者や農家の経営難とともに、低賃金の非正規労働者や失業者、年金生活者などの無職者が多くを占め、約半数が軽減世帯となっております。払いたくても払えない実態を反映し、収入未済は3,470万円を超えます。今回、保険税は激変緩和措

置で少し下がりましたが、所得の低い方が引き上げになっているのは納得ができません。

都道府県一元化で、今後さらなる国保税の引き上げが予想される中、国民の命を守る砦としての国民健康保険制度の役割が発揮できるよう、全国知事会や市町村会が求めているように、危機的な国民健康保険財政へ国からの1兆円の財政支出を強く求めるべきです。あわせて、住民の健康づくりには、保健師など専門職の役割が重要であり、住民が健康に過ごせ、健康寿命を延ばすためにも、さらなるマンパワーの充実を求め、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第35号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第35号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第9、議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

原案に反対者の討論を許します。山本精議員。

○2番（山本 精） ただいま議題となっております議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、不認定の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳になった人をそれまで加入していた国民健康保険などから切り離し、後期という別枠に囲い込む仕組みとなっています。

平成30年度から総所得金額が58万円以下の低所得者に対して、所得割額の2割軽減が廃止されました。147人の方が影響を受け、最も高い人で1万800円もの引き上げとなりました。

また、被扶養者であった方の軽減措置は、平成29年度、7割だったものが、平成30年度は5割となり、9,500円もの引き上げになるなど、大幅に保険料が上がりました。

高齢になるほど病気になりがちで、高齢化や医療の高度化も相まって、今後もさらに医療費が上がることは必至であり、それに伴って保険料も上がることは避けられないと考

えます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上を一つの制度にまとめ、高齢者人口が増えるたびに加入高齢者の負担割合を増加させる仕組みです。高齢者が安心して医療を受け、健康な生活を送ることができなくなるような後期高齢者医療制度は廃止し、年齢差別のない制度に改善すべきという立場から反対といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第36号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第36号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第10、議案第37号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第37号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第37号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第11、議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第38号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第38号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第12、議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第39号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第39号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎議員派遣について

○議長(谷口 整) 日程第13、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(谷口 整) 次に、日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、これをもって令和元年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時01分

○議長(谷口 整) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、令和元年第3回宇治田原町議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月2日から26日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただきました。おかげをもちまして、令和元年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご同意、ご認定をいただき、まことにありがとうございました。ご可決いただきました補正予算に計上いたしております各事業につきましては、事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今定例会におきまして決算特別委員会を設置していただき、松本健治委員長様、また馬場哉副委員長様のもとで連日にわたり審査をいただきました。平成30年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案ともにご認定をいただき、まことにありがとうございました。審査に当たりまして、書面審査、現地審査、さらには総括審査を通して貴重なご指摘、ご意見等をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、決算特別委員会冒頭でも申し上げましたが、先月は広島県への台風10号の上陸に続き、九州北部でも線状降水帯による記録的な大雨に見舞われました。さらには、今月9日に千葉県付近に上陸した台風15号は、関東に上陸した台風としては過去最強の勢力で、千葉県では長期にわたる停電により住民生活や産業活動に深刻な被害が発生したところでございます。

このように、近年の地球温暖化に伴う大型台風と集中豪雨による風水害や土砂災害、さらには今後発生リスクが高まっている大規模地震などに備えるため、本町における防災・減災の取り組みを加速させていく必要があると考えておるところでございます。

今後の取り組みといたしましては、本町の災害対策活動の拠点ともなります新庁舎の建設と、緊急時輸送を円滑化する道路網の整備を進めるとともに、総合防災訓練等を通じ

た防災意識の高揚、また本町の強みである地域力を生かした自主防災組織の強化など、ハード・ソフト面の両面から全力で取り組んでいく覚悟でございますので、引き続き、議員各位のご理解、またご支援を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会で契約締結のご可決をいただきました保健センター・子育て支援センター一棟を含む新庁舎の建設につきましては、令和2年4月の竣工に向けて努力してまいり所存でございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

先日発表されました京都府の基準地価では、工業地の伸びが顕著で、新名神高速道路の開通を控える京都府南部の工業地が軒並み上昇する中、本町は全国工業地の上昇率で第4位に入るなど、新名神高速道路開通を契機とした地域活性化への期待の高さがあらわれているものと考えておるところでございます。

今後も、20年、30年、50年先の未来に希望と責任が持てる新しい宇治田原のまちづくりに全力で取り組んでいく覚悟でございますので、引き続き、議員各位のご理解・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、本年11月25日に教育委員の任期がまいりますことから、臨時会をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

いよいよ秋本番となり、本町においても、維孝館中学校では既に体育大会が行われ、明日28日には両小学校で運動会が、来月10月6日には第53回町民体育大会が開催されます。今後、町立保育所の運動会、生涯学習フェスティバル等、秋の深まりとともに、文化・スポーツの祭典が目白押しとなってまいります。

各議員におかれましては、さまざまな行事へのご参加につきましてお願いを申し上げますとともに、朝夕も日ごとに冷え込んでまいりますことから、どうかお体にはご自愛をいただきまして、宇治田原町政の発展のためにますますのご活躍賜りますことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） 皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 松 本 健 治